

旭国際テクネイオン株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 2月 1日 ～ 令和 4年 1月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児休業制度や時間外労働・深夜業の制限及び産前産後休業などの諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 2月～ 社内イントラネットによる社員周知
- 必要に応じて、面談等の必要な措置を実施する。

目標2：天災事変等、テレワーク等の働き方導入

<対策>

- 令和 2年 2月～ 社内イントラネットによる社員周知

目標3：社員の子育て支援

- ① 出産祝一時金の増額を継続して、制度の拡充を図る。
- ② 子女皆勤賞を設けて、父母のサポートと子女の努力を支援する。

<対策>

- 令和 2年 2月～ 社内イントラネットによる社員周知
- 必要に応じて、制度改善等の必要な措置を実施する。

以 上

旭国際テクネイオン株式会社 行動計画「女性活躍推進法」

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年2月1日～令和 4年1月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者が少ない。
- (2) 女性のほとんどは事務職で総務部に配置され、配属先が偏っている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性を現員4人から10人以上に増加させる。

<取組内容>

- 令和 2年 7月～ 技術系の女性の応募を増やすため、採用活動（オンラインを含む学校挨拶、企業説明会）の内容を見直し、改善する。
- 令和 2年 7月～ 大学・高専技術系の女性の応募を増やすため、採用活動（オンラインを含む学校挨拶、企業説明会等）の内容を見直し、改善する。

目標2：これまで女性の配置の無かった各事業所3か所以上に、新たに技術系の女性社員をそれぞれ1名以上配置する。
--

<取組内容>

- 令和 2年 7月～ 事業所長ヒアリング等により女性を配属する上での課題について把握し、解決策について検討する。
- 令和 2年 7月～ 配属可能な部門を決定、採用活動を実施する。
- 令和 3年 4月～ 配属を実施、以降新人3ヵ年計画を実施する。

以 上